

こどもの権利



せいれいはままつびょういん こ けんりじょうやく けんり そんちょう
聖隷浜松病院ではユニセフの子どもの権利条約に基づいて子どもの権利を尊重します

生きる権利

けんり



いのち まも
あなたの命が守られるために生活が保障され、
ひつよう いりよう
必要な医療やケアを受けることができます。



育つ権利

けんり



あそ べんきょう
みんなと遊んだり、勉強したりして
じぶん せいちょう
自分らしく成長することができます。

守られる権利

まも

けんり



ぶあん くつう さいしょうげん まも
あらゆる不安と苦痛が最小限になるように守られます。
また、知られたいくないことや大切にしたいことが守られます。

参加する権利

さんか

けんり



じゅうぶん せつめい う うえ じぶん きも かんが
十分な説明を受けた上で、自分の気持ちや考えを
じゅう つた じつじょ き
自由に伝えることができ、一緒に決めていくことができます。

※ これらの作品は、過去当院において早産児で出生したお子さんを対象に、2023年8月に募集したものです。

